



令和8年度

たばこをやめたい
やめようかなと
思っている方へ

禁煙外来治療費

を一部助成します！

<p>対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満20歳以上の市民 ※妊娠中及び授乳中の方は除く ※妊娠中及び授乳中の方は、治療による母体や子どもへの影響を考慮し、助成対象外としています ・ 過去に助成金の交付を受けたことがない方
<p>助成内容</p>	<p>禁煙外来治療に要した費用の自己負担額（※保険適用後）の2分の1（上限1万円、1人1回限り）</p> <p>※ ただし、治療を完了できなかった場合は助成の対象にはなりません</p>
<p>定員</p>	<p>先着20名</p>
<p>登録申請受付期間</p>	<p>令和8年4月1日 ~ 12月28日</p>
<p>申請方法 (①~③のいずれか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① LINE（廿日市市公式アカウント） ② 窓口（健康推進課） ③ 郵送 <p>※ 治療開始前に手続きが必要です</p>

LINEでの申請は
こちらからできます

※マイナンバーカードが必要です



【申込・問合せ先】

廿日市市健康福祉部 健康推進課 健康づくり係
 〒738-8512
 廿日市市新宮 1-13-1
 山崎本社 みんなのあいプラザ 3階
 ☎ (0829) 20-1610



🔍 検索 廿日市市 禁煙 助成

✦ 申請から助成までの流れについては、裏面をご覧ください ✦



禁煙外来治療費助成の流れについて



必ず、治療開始前に
手続きが必要です

1

登録申請をする

LINE、窓口（健康推進課）、郵送のいずれかで、申請書を提出してください
※郵送の場合は、事前にお電話ください

2

登録決定

登録審査結果通知書を自宅に送付します



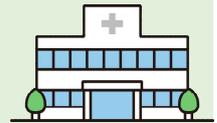
3

禁煙外来での治療開始

医療機関にて、治療開始してください

12週間の間で5回の禁煙治療に健康保険が適用されます

※治療を完了できなかった場合や中断した場合は、助成の対象にはなりません

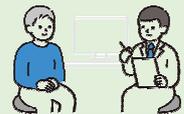


4

禁煙外来での治療終了

医療機関や薬局で発行された領収書、明細書は、助成金申請時に必要になるため
捨てずに全て保管してください

※紛失された場合は、助成できない場合があります



5

助成金の交付申請

治療終了後、速やかに窓口（健康推進課）で、助成金の申請をしてください
次の書類を窓口へ提出

- ・禁煙外来医療費、薬剤費の領収書及び明細書（原本）
- ・禁煙外来治療完了証明書
- ・禁煙外来治療費助成金交付申請書兼請求書
- ・廿日市市口座振替依頼書

6

助成金の振込

申請書類確認後、約1か月で指定の口座へ振り込みます

廿日市市内で禁煙外来治療を掲げている医療機関

令和8年3月1日

医療機関名	住所	連絡先
アマノ病院	串戸5-1-35	30-0100
あわや内科クリニック	佐方4-4-13	34-0288
大野浦病院	丸石2-3-35	54-2426
きむら内科・小児科医院	阿品台4-17-31	39-2238
くろさきクリニック	大野中央5-1-43 大野メディカルビル3F	30-6805
四季が丘クリニック	四季が丘5-13-7	39-5005
なかごう内科	上平良字伴丈木144-1	38-2210
廿日市市吉和診療所	吉和1771-1	77-2780
廿日市野村病院	宮内字佐原田4209-2	38-2111
平田内科小児科医院	阿品台4-1-26	39-1155
広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院	地御前1-3-3	36-3111
松浦内科医院	新宮1-13-24	31-0752
宮島クリニック	宮島町1185-1	44-1770

※ 治療が可能かどうか、事前に受診予定の医療機関へ確認をお願いします。



廿日市市以外の禁煙治療
を受けられる医療機関は
こちらから閲覧できます
(日本禁煙学会より)

